

様式 1

林業経営体名簿への登録申請書

年 月 日

香川県知事 殿

主たる事務所の所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号
(認定事業主の有無 有 無) ※該当する方に○をつけること。

上記記載の主たる事務所の所在地、代表者氏名等及び下表の林業経営体に関する情報について、知事が林業経営体名簿へ登録し、公表する情報として登録申請します。
なお、情報については、年 月 日付けで提出した改善計画認定申請書(又は改善措置実施状況報告)と同じ。(注：認定事業主の場合は、なお書き以降を付記すること。)

注：認定事業主については、既に提出されている改善計画認定申請書又は改善措置実施状況報告に記載されている事項と同じならば、その記載を省略できる。

1 組織

(1) 職員数

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)
人 (人)	人 (人)

5年後の目標 (うち常用)
人 (人)

※職員数のうち常用とは、
雇用契約において雇用期間
の定めがないか又は4か月
以上の雇用期間が定められ
ているもの(季節労働を除
く。)をいう。

(2) 役員数

常勤 (うち林業現場作業 職員との兼務)	非常勤
人 (人)	人

※法人の場合に記入。
※「常勤」とは、出勤日数や業務範囲が明
確であり、かつ法人の業務が行われている
日の過半に出勤する義務を負っている者と
する。「非常勤」とは、それ以外の者とす
る。

2 雇用管理体制

雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
		人	%	人	人	人	人

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監理 士)		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、（社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

4 資本装備（林業機械の保有状況）

現状【登録時】												
グラッ ブル	プロセッ サ	ハーベス タ	フォワー ダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッダ					
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台



5年後の目標												
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

5 事業量等

(1) 素材生産

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	
直営							
請負							
合計							

5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	
直営							
請負							
合計							

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

(2) 造林事業、その他

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】					
	造林事業			左記以外の林業の事業量	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付 (ha)	下刈り (ha)	その他		
直営					
請負					
合計					

5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】					
	造林事業			左記以外の林業の事業量	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付 (ha)	下刈り (ha)	その他		
直営					
請負					
合計					

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

6 事業区域

事業区域
県
市、町

7 主伐後の再造林の確保

- | | 有して
いる | 今後整備
する |
|---|--------------------------|--------------------------|
| (1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制
(連携相手等の名称：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む |
|--|--------------------------|--------------------------|
| (2)適切な更新 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

8 生産管理の取組

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| ・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・作業システムの改善 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・その他 [] | | | |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

9 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む | |
|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| ・製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(取りまとめ機関名：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・その他 [] | | | |

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

10 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	今後取り組む	
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ その他			

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・遵守済	策定・遵守予定	
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 所属する業界団体等による行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
(策定主体 :)
・ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
(策定主体 :)
・ その他			

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

12 雇用管理の改善と労働安全対策

(1) 雇用管理の改善

- ・ 現場作業員の常用化
- ・ 現場作業職員への月給制の導入
- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実
- ・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入
- ・ その他 ()

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

(2) 労働安全対策

- ・ リスクアセスメント
- ・ 防護具等の着用の徹底
- ・ 作業現場の安全巡回
- ・ 専門家による安全診断・指導
- ・ その他 ()

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

13 コンプライアンスの確保

- ・ 過去3年間のうちに業務に関連して法令に違反し、役員等が逮捕又は逮捕を経ずに公訴を提起された
- ・ 過去3年間のうちに11で定める行動規範等に違反する行為をした
- ・ 過去3年間のうちに国、県及び市町村から入札参加資格の指名停止措置を受けた(指名停止期間:
)

該当あり	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※該当する項目にチェック。

14 経理状況

(共通)

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できるか

できる できない

(法人の場合)

- ・ 直近の事業年度において債務超過でない

該当あり 該当なし

- ・ 直近の3事業年度において経常利益金額等が1回以上プラス

(個人の場合)

- ・ 直近の年の資産状況において資産が負債を上回っている

該当あり 該当なし

- ・ 直近3年間に於いて所得税の納付実績が1回以上

※該当する項目にチェック。

※「経常利益金額等」とは、損益計算書上の経常利益に減価償却費を加えて得た額とする。

誓約書

香川県知事 殿

主たる事務所の所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号

申請者は、林業経営体の登録申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 申請者及び申請者の役員は、次のアからウまでのいずれにも該当する者ではありません。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）
ウ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- 2 香川県税を滞納していません。
- 3 常勤役員や参事等の監督責任にある者を常駐します。
- 4 各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この誓約が虚偽の申告であることが判明した場合において、林業経営者の登録が取り消されても異議を申し立てません。また、これにより損害が生じた場合も、その一切を申請者の責任とします。
- 5 香川県意欲と能力のある林業経営体登録・公表実施要領第 8 に基づく様式 5 林業経営者名簿の内容について、県のホームページで公開されることに同意します。

(役員等一覧)

役職名	フリガナ 氏 名	常勤場所	住所	備考

様式3

第 号
年 月 日

(市町長) 殿

香川県知事

香川県意欲と能力のある林業経営体登録申請情報について

下記林業経営者から林業経営者への登録申請があったので、香川県意欲と能力のある林業経営体登録・公表実施要領第6に基づき申請者情報を提示します。

なお、当該申請者の登録について推薦する場合には、年 月 日までに別紙様式4を提出してください。

記

- 1 林業経営体名
- 2 林業経営体の情報 別紙のとおり

様式 4

第 号
年 月 日

香川県知事 殿

市 町 長

香川県意欲と能力のある林業経営体への登録推薦について

香川県意欲と能力のある林業経営体登録・公表実施要領第7の1に基づき、下記林業経営体を推薦します。

記

- 1 推薦する林業経営体名
- 2 推薦する理由

香川県意欲と能力のある林業経営体名簿

【登録情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話番号	認定事業主

※認定事業主の場合、認定事業主欄に○を記載すること。

1 組織

(1) 職員数

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)
人 (人)	人 (人)

↓

5年後の目標 (うち常用)
人 (人)

※職員数のうち常用とは、
雇用契約において雇用期間
の定めがないか又は4か月
以上の雇用期間が定められ
ているもの(季節労働を除
く。)をいう。

(2) 役員数

常勤 (うち林業現場作業 職員との兼務)	非常勤
人 (人)	人

※法人の場合に記入。
※「常勤」とは、出勤日数や業務範囲が明
確であり、かつ法人の業務が行われている
日の過半に出勤する義務を負っている者と
する。「非常勤」とは、それ以外の者とす
る。

2 雇用管理体制

雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
		人	%	人	人	人	人

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監理 士)		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、（社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

4 資本装備（林業機械の保有状況）

現状【登録時】												
グラッ ブル	プロセッ サ	ハーベス タ	フォワー ダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッダ					
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台



5年後の目標												
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

5 事業量等

(1) 素材生産

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	
直営							
請負							
合計							

5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	
直営							
請負							
合計							

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

(2) 造林事業、その他

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】					
	造林事業			左記以外の林業の事業量	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付 (ha)	下刈り (ha)	その他		
直営					
請負					
合計					

5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】					
	造林事業			左記以外の林業の事業量	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付 (ha)	下刈り (ha)	その他		
直営					
請負					
合計					

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

6 事業区域

事業区域
県
市、町

7 主伐後の再造林の確保

- | | 有して
いる | 今後整備
する |
|---|--------------------------|--------------------------|
| (1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制
(連携相手等の名称：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む |
|--|--------------------------|--------------------------|
| (2)適切な更新 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

8 生産管理の取組

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| ・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・作業システムの改善 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・その他 [] | | | |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

9 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む | |
|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| ・製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(取りまとめ機関名：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・その他 [] | | | |

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

10 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	今後取り組む	
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ その他			

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・遵守済	策定・遵守予定	
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 所属する業界団体等による行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
(策定主体 :)
・ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
(策定主体 :)
・ その他			

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

12 雇用管理の改善と労働安全対策

(1) 雇用管理の改善

- ・ 現場作業員の常用化
- ・ 現場作業職員への月給制の導入
- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実
- ・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入
- ・ その他

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

(2) 労働安全対策

- ・ リスクアセスメント
- ・ 防護具等の着用の徹底
- ・ 作業現場の安全巡回
- ・ 専門家による安全診断・指導
- ・ その他

取り組んでいる	今後取り組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

13 コンプライアンスの確保

- ・ 過去3年間のうちに業務に関連して法令に違反し、役員等が逮捕又は逮捕を経ずに公訴を提起された
- ・ 過去3年間のうちに11で定める行動規範等に違反する行為をした
- ・ 過去3年間のうちに国、県及び市町村から入札参加資格の指名停止措置を受けた（指名停止期間：）

該当あり	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※該当する項目にチェック。

14 経理状況

(共通)

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できるか

できる	できない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(法人の場合)

- ・ 直近の事業年度において債務超過でない

該当あり	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ・ 直近の3事業年度において経常利益金額等が1回以上プラス

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

(個人の場合)

- ・ 直近の年の資産状況において資産が負債を上回っている

該当あり	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ・ 直近3年間ににおいて所得税の納付実績が1回以上

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

※該当する項目にチェック。

※「経常利益金額等」とは、損益計算書上の経常利益に減価償却費を加えて得た額とする。

15 市町による推薦

推薦した市町名	推薦の理由

様式6

第 号
年 月 日

様

香川県知事

香川県意欲と能力のある林業経営体名簿の登録通知書

年 月 日付けで申請のあった香川県意欲と能力のある林業経営体名簿の登録の有無について通知します。

記

1 登録あり・登録なし

(登録ありの場合)

2 登録番号

3 登録期間

(登録なしの場合)

2 理由

様式7

年 月 日

香川県知事 殿

主たる事務所の所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号

香川県意欲と能力のある林業経営体名簿の変更届出書

年 月 日付けで登録された林業経営者名簿について、下記のとおり変更があったので届け出ます。

記

1 変更の内容

様式8

年 月 日

香川県知事 殿

主たる事務所の所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号

香川県意欲と能力のある林業経営体名簿の変更届出書

年 月 日付けで登録された林業経営者名簿について、下記のとおり変更したいので届出します。

記

- 1 変更事項の内容（別添のとおり）
- 2 変更の理由

様式 9

年 月 日

香川県知事 殿

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

香川県意欲と能力のある林業経営体状況報告書

年 月 日付けで登録された林業経営体情報について、香川県意欲と能力のある林業経営体登録・公表実施要領第 12 の 5 に基づき、状況報告書（年次）を別紙のとおり提出します。

様式9（別紙）

香川県意欲と能力のある林業経営体状況報告書【事業期間 年 月 日～ 年 月 日現在】

【登録情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話番号	認定事業主

※認定事業主の場合、認定事業主欄に○を記載すること。

1 組織

(1) 職員数

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)
人	人
(人)	(人)

※職員数のうち常用とは、
雇用契約において雇用期間
の定めがないか又は4か月
以上の雇用期間が定められ
ているもの（季節労働を除
く。）をいう。

(2) 役員数

常勤 (うち林業現場作業 職員との兼務)	非常勤
人	人
(人)	

※法人の場合に記入。
※「常勤」とは、出勤日数や業務範囲が明
確であり、かつ法人の業務が行われている
日の過半に出勤する義務を負っている者と
する。「非常勤」とは、それ以外の者とす
る。

2 雇用管理体制

雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
		人	%	人	人	人	人

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監理 士)		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、（社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

4 資本装備（林業機械の保有状況）

実績												
グラッ ブル	プロセッ サ	ハーベス タ	フォワー ダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッダ					
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

5 事業量等

(1) 素材生産

実績【 年】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面 積 (ha)	材 積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	
直営							
請負							
合計							

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

(2) 造林事業、その他

実績【 年】					
	造林事業			左記以外の林業の事業量	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付 (ha)	下刈り (ha)	その他		
直営					
請負					
合計					

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の1月1日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

6 事業区域

事業区域
県
市、町

7 主伐後の再造林の確保

- | | 有して
いる | 今後整備
する |
|---|--------------------------|--------------------------|
| (1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制
(連携相手等の名称：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む |
|--|--------------------------|--------------------------|
| (2)適切な更新 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

8 生産管理の取組

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| ・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・作業システムの改善 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・その他 [] | | | |

※上記5で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

9 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んで
いる | 今後取り
組む | |
|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| ・製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(取りまとめ機関名：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | (年後) |
| ・その他 [] | | | |

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

10 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	今後取り組む	
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ その他)

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・遵守済	策定・遵守予定	
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
・ 所属する業界団体等による行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
(策定主体 :)
・ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(年後)
(策定主体 :)
・ その他)

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

12 雇用管理の改善と労働安全対策

(1) 雇用管理の改善

- ・ 現場作業員の常用化
- ・ 現場作業職員への月給制の導入
- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実
- ・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入
- ・ その他

取り組んで いる	今後取り 組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

(2) 労働安全対策

- ・ リスクアセスメント
- ・ 防護具等の着用の徹底
- ・ 作業現場の安全巡回
- ・ 専門家による安全診断・指導
- ・ その他

取り組んで いる	今後取り 組む
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

13 コンプライアンスの確保

- ・ 過去3年間のうちに業務に関連して法令に違反し、役員等が逮捕又は逮捕を経ずに公訴を提起された
- ・ 過去3年間のうちに11で定める行動規範等に違反する行為をした
- ・ 過去3年間のうちに国、県及び市町村から入札参加資格の指名停止措置を受けた（指名停止期間：）

該当あり	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※該当する項目にチェック。

14 経理状況

(共通)

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できるか

できる できない

(法人の場合)

- ・ 直近の事業年度において債務超過でない

該当あり 該当なし

- ・ 直近の3事業年度において経常利益金額等が1回以上プラス

(個人の場合)

- ・ 直近の年の資産状況において資産が負債を上回っている

該当あり 該当なし

- ・ 直近3年間ににおいて所得税の納付実績が1回以上

※該当する項目にチェック。

※「経常利益金額等」とは、損益計算書上の経常利益に減価償却費を加えて得た額とする。

様式 10

第 号
年 月 日

様

香川県知事

香川県意欲と能力のある林業経営体の登録取消について

年 月 日付けで登録した登録経営体について、下記の理由により登録を取り消したので通知します。

記

1 登録取消の理由